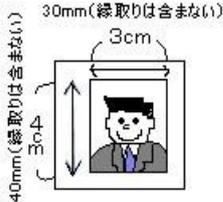


電気工事士免状再交付申請に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。

1	電気工事士免状再交付申請書（様式第 4）	
2	<p>手数料 2,700円</p> <p>支払い方法は以下のいずれかの方法 （令和7年3月31日まで）長崎県収入証紙 ※長崎県収入証紙は令和6年12月31日で販売終了。</p> <p>（令和7年1月1日以降）</p> <p>①オンライン決済（整理番号を記載） ②納付書（納付済証を貼りつけ）</p>	
3	<p>住民票の写し等</p> <p>（注意）<u>コピーでも可です。ただし、発行されて6ヶ月以内のもの</u></p>	
4	<p>顔写真 <u>1枚</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・無背景 正面 無帽で撮影した顔写真（肩口まで） （6ヶ月以内に撮影されたものサイズは縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏面に氏名を記入） 	
5	<p>現在の免状 又は 電気工事士免状再交付申請理由書</p> <p>（注意）再交付申請理由は再交付申請の理由が「免状を失った」場合のみ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失った経緯、紛失した免状が見つかった場合は返納すること、理由書記入年月日、住所、氏名を記入してください。 	

〈申請書提出先〉

1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 Tel 095-862-1975

2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 Tel 0956-31-7304

〈提出方法〉

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

手数料 貼りつけ欄

※R7.4.1以降は長崎県収入証紙使用不可

2,700円

オンライン決済の場合整理番号を記載

[]

納付書の場合、

(別紙)手数料納付済申出書に納付済証・照合票を貼りつけ

様式第4 (第8条関係)

電気工事士免状再交付申請書

年 月 日

長崎県知事 様

〒 ー

※住所・氏名・生年月日は住民票の写し等の記載どおり正確に記入してください。

申請者住所

フリガナ

氏名

生年月日 年 月 日生

[電話番号 ()]

[携帯電話番号 ()]

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免状の種類	
免状の交付番号	長崎県 第 号
免状の交付年月日	年 月 日 ※不明な場合は、おおよその交付年月を必ず記入ください。
◎再交付受ける理由	1. 免状を汚した。
	2. 免状を損じた。
	3. 免状を失った。※ (別途 再交付申請理由書を添付して下さい。)
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- ※印欄には記入しないこと。
- 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- この申請書には、都道府県知事が住民基本台帳法第30条の6第1項に規定する本人確認情報を利用することができないときは住民票の写し等(有効期間又は有効期限のあるものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日において有効なものに、その他のものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日前六月以内に作成されたものに限る。)及び写真(この申請書提出前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。)を添付すること。
- 失った免状を発見したときは、返納すること。

(別紙)

手数料納付済申出書

申請者名		
貼りつけ欄		
※領収証書から切り離した<納付済証原本>を貼付	※納付書の控え右側の<納付済証照合票原本>を貼付	

(使用上の注意点)

- ※ 手数料を納付書で納付した場合に使用する用紙です。
- ※ 手数料納付済申出書の上側の太枠内に申請者の「氏名(名称)」を記入ください。

領収証書・納付済書から切り離した下記2つを貼付

- ・納付済証原本
- ・納付済証 照合票原本

【県処理欄】

- 財務会計システムへの申請書等受付の登録

電気工事士免状再交付申請理由書

紛失した経緯

紛失した免状が見つかった場合は、速やかに返納いたします。

年 月 日

住 所

氏 名